

## ひきこもりについて知っていますか？

### ひきこもりとは

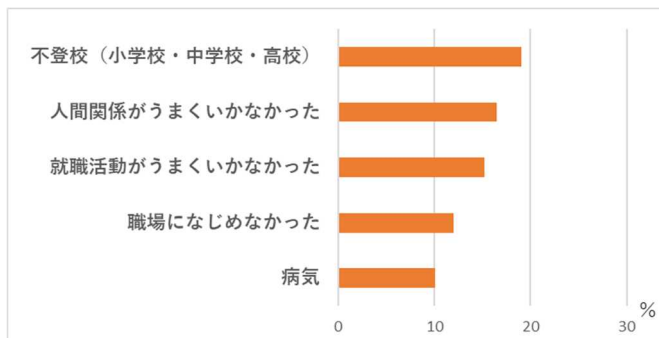
学校や仕事、家庭外での交流などを避け、概ね6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態（他者と関わらない形での外出をしている場合も含む）のことをいいます。

内閣府が行った実態調査によると、初めて「ひきこもり」の状態になった年齢は全年齢層に偏りなく分布しており、どの年齢層からも、実に多様なきっかけで「ひきこもり」になりうるということが明らかとなっています。

### 【内閣府による実態調査】

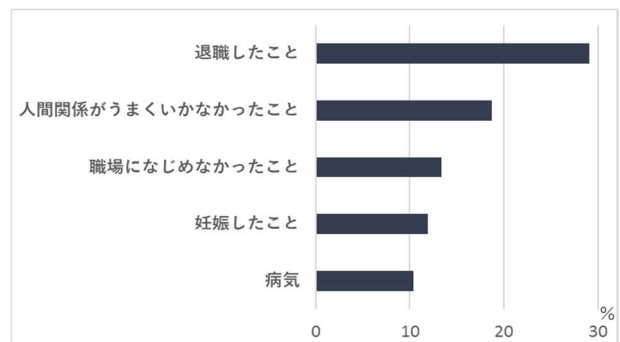
#### 平成27年度 若者の生活に関する調査

○満 15～39 歳でひきこもり状態にある人  
推計 54.1 万人  
(過去にひきこもり状態になったきっかけ)



#### 平成30年度 生活状況に関する調査

○満 40～64 歳でひきこもり状態にある人  
推計 61.3 万人



### ☑チェック

「ひきこもりは単なるなまけ」「本人の甘えが問題」といった誤解や偏見をうけることにより、本人や家族が心理的にも社会的にも孤立してしまい、回復の道が閉ざされてしまいかねません。

大切なのは、まずは、ひきこもりについての正しい知識を家族や周囲がきちんと持つことです。

また、ひきこもりについての相談を受けたら、話をしっかり受け止め、まずは、相談窓口を案内しましょう。

本人や家族の方は、悩みを抱え込まずに、相談窓口を利用してください。

#### 【相談窓口】

和歌山県ひきこもり地域支援センター (精神保健福祉センター内)

「ひきこもり相談電話いっぽライン」

TEL : 073-424-1713 (平日 9:00~17:45)

・各県立保健所又は和歌山市保健所でも相談をお受けしています。

#### チェックリストについてのお問い合わせ

〈県人権施策推進課〉

電話 073-441-2566

FAX 073-433-4540

